

在籍型出向・再就職支援/人材紹介相談会の開催のご案内

公益財団法人 産業雇用安定センター

当センターは1987年に経済・産業団体と労働省（当時）の協力で設立され、**人材が不足していて補充を検討中の企業様に対して人材の斡旋** 及び **会社都合（事業縮小、閉鎖・廃業、雇用の期限終了）で退職をされる方々を対象に再就職（移籍・出向）の支援**をする厚生労働省傘下の**公益財団法人**です。

また今般のコロナ禍で出向と言う手段を活用して、労働者の雇用維持の為の**【在籍型出向】**を支援する取組の強化も図っております。

更に**生涯現役社会**の実現に向けて、企業様の高年齢者（60歳以上）の方を登録してその能力の活用を希望する事業者様に紹介する 高齢者就業支援 **【キャリア人材バンク事業】**も充実しています。

支援は**全国ネット**で県内、県外問わず可能です（昭和62年設立以来、全国で約22万人の成立実績が有ります）。ご利用は **全て無料**での支援 です。

事業拡大や欠員補充の為の人材採用をご希望されている事業者様、余剰人員や退職予定者（定年退職者も含む）の方の再就職支援を希望される事業者様、そして在籍型出向（送出・受入）をご検討の事業者様は、申込要領により**【在籍型出向・再就職支援/人材紹介相談会参加申込書】**に必要な事項をご記入の上 電子メールでお申込み下さい。

【申込要領】

- 1、 申込資格 等
当日出展企業様 及び 当日ご来場の企業様 何れも可能です。
 - 2、 申込期限
2021年7月30日（金） 必着
 - 3、 申込先 及び お問い合わせ
（公財）産業雇用安定センター愛知事務所 奥村 貴
メール : ta-okumura@sangyokoyo.or.jp 電話 : 052-583-8876
 - 4、 相談会の開催方法
ご相談は、弊センターの職員が フェア会場において行います。
 - 5、 ご相談の内容
 - ① 必要な求人（人材）を確保したい時
 - ② 余剰人員もしくは事業閉鎖等が見込まれ従業員様の再就職支援をご希望される時
 - ③ 在籍型出向をご検討されていてその支援をご希望される時
- (注) **当センターは、リストラ勧奨、退職勧奨をする機関では有りません。
従って、企業（雇用側）と従業員が退職について承諾している事が前提です。**

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>